

令和2年度 第7回国立大学法人島根大学学長選考会議<議事要録>

日 時：令和3年3月11日（木）16：45～17：30

場 所：松江キャンパス 本部棟 5階 大会議室

開催方法：対面及びWeb会議（Skype for Business）

出席者：大西委員、有澤委員、秦委員、高塩委員、谷口委員、大矢委員、丸橋委員（法文学部長）、
加藤委員（教育学部長）、村瀬委員（人間科学部長）、廣光委員（総合理工学部長）、
井藤議長（生物資源科学部長）

欠席者：鬼形委員（医学部長）

オブザーバー：千家監事

陪席者：藤田理事、長澤理事、総務部長、総務課長、総務課係長

議 題

1. 学長の任期について

議長から、資料により説明があり、学長の任期を中期計画期間（6年間）と連動させることについて各委員へ意見を求めた。

委員から、第4期は中期計画の制度が変わってやや比重が軽くなるとの情報があるが、もしそうであるならば、これからの時代は大学がもっと大胆なことを考えていかないと生き残れないと思っており、文部科学省も大学が多くのレストランホルダーとの契約のもとで羽ばたいてほしいと考えるであろうことから、中期計画期間との連動には拘らず、学長の任期の上限だけを6年または9年で決めればよいのではないかとの意見があった。

委員2名から、大学のビジョンと中期目標中期計画で方向性が異なることはあり得ず、中期目標中期計画は大学の一つのミッションではあるが学長の任期と連動させる必要はないので、任期の上限のみに絞って議論すべきではないかとの意見があった。

委員3名から、島根大学のこれまでの経緯を見ると学長の任期は6年よりも9年の方が学内構成員の理解も得られて適当ではないかとの意見があった。

委員から、中期目標中期計画が業務に及ぼす影響を実感しており、計画を作った本人でないと内容の隅々まで理解が及ばず実行が難しいこともわかるので、学長の任期を中期計画期間と連動させる案を推したいとの意見があった。

議長から、本日の意見を参考にしながら次回さらに詳細に検討を行う旨説明があった。

報告事項

1. その他

議長から、資料により国立大学法人法の一部を改正する法律案及び学長選考会議における今後の課題について報告があった。